

# 新たな行財政改革プラン素案策定資料(概要)

## 第1章 想定を超える環境変化と再び直面する厳しい状況 (P.1~P.6)

現在、日本社会をとりまく環境が大きくかつ急速に変化し、国・地方を通じた財源不足が大幅に拡大するなど、**国全体が極めて厳しい状況下**にあります。これまで改革の取組を着実に進めてきた本市においても例外ではありえず、**再び厳しい状況に直面**しています。

### ● 極めて厳しい財政状況

- 市税収入の過去最大の落ち込み
- 平成22年度予算における減債基金からの150億円の借入れ
- 今後見込まれる、毎年度150億~200億を超える収支不足

### ● 本市の将来人口

- 当面の人口増加と減少期への移行
- 高齢化の進展

### ● 国による政策変更・制度変更

## 第2章 新たな改革プラン策定のねらい (P.7~P.9)

さまざまな環境変化の中においても、地方自治体として市民生活の安定の確保に必要な市民サービスを着実に提供するという**本市の責務は不変**のものです。こうした責務を効率的・効果的に果たすためには、**不断の改革の取組**により、**現在の極めて厳しい状況**を乗り越えようとするとともに、**将来に向けた公共サービス提供システム改革の方向性**を明らかにし、そこに向かって**着実な歩み**を進めていくことが大変重要です。

そこで、**新たな改革プラン**を策定し、やがて来る人口減少期を見据えて、「元気都市かわさき」が20年先、30年先と持続的に発展していけるよう「**活力とうるおいのある都市づくり**」を進めます。

### 新たな改革プランとは

「元気都市かわさき」が持続的に発展していけるよう、再び直面する厳しい状況を乗り越えようとするとともに、将来の、高齢化が進展した人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの構築に向けた計画期間内の具体的な取組を明らかにするもの

計画期間：2011（平成23）年度～2013（平成25）年度

新たな改革プランでは、**将来の、高齢化が進展した人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの構築**に向けて、**中長期的にめざすもの**として以下の3点を掲げ、地域の活力を維持向上するとともに、大幅な増収の増加が見込めない中においても増大する行政需要に**的確に対応**できるよう、**改革の取組を進めて**いきます。

- 1 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会
- 2 誰もが便利に効率的に公共サービスを受用できる都市基盤
- 3 新たな成長産業に支えられた確かな地域経済基盤

## 第3章 改革を推進するための基盤となるもの (P.10~P.14)

今後も『自治基本条例』に基づく**市民本位のまちづくり**や「新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』実行計画」との連携を図りながら、「**財政フレーム**」に基づく計画的な行財政運営を進めます。さらに、高い自由度のもとで自主的・自立的な行財政運営が可能となるよう、「**地方分権改革**」への**的確な対応**を図っていきます。

## 第4章 改革の実現に向けた6つの取組 (P.15~P.66)

### 取組Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備 (P.15~P.38)

行政サービス提供手法の転換や、簡素で効率的な執行体制の構築に向けた**内部改革の取組**を引き続き推進します。

- 公共サービスにおける民間部門のさらなる活用
- 適正な組織規模や職員配置に向けた取組
- 効率的な行政経営基盤の確立
- 出資法人改革の推進

### 取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組の推進 (P.39~P.42)

限られた財源や資源を最大限に活用し、市民サービスの効果的な提供に資するため、**組織マネジメント強化や人材育成・能力開発等の取組**をより一層推進します。

- 組織マネジメント強化の取組
- 職員の能力が十分に発揮できる環境づくりの推進
- 職員の人材育成のさらなる推進

### 取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり (P.43~P.47)

これまでの区行政改革の取組により、一定程度整備された**活力ある地域社会づくりのための枠組み**を活用し、**区役所を中心に地域での着実な実践**を積み重ねていきます。

- 区役所機能の強化と執行体制の確立に向けた取組
- 地域人材の発掘や育成に向けた取組
- 多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組
- 便利で快適な区役所サービスの提供に向けた取組

### 取組Ⅳ 市民サービスの再構築 (P.48~P.52)

未来を担う子どもたちに負担の先送りをせずに持続可能な市民都市を実現するため、**状況変化に対応しながら、必要に応じて市民サービスの見直し**を図ります。

- 状況変化に対応した市民サービスの見直し
- 補助・助成金の見直し
- 受益と負担の適正化

### 取組Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組 (P.53~P.55)

本市が高い自由度のもとで自主的・自立的な行財政運営を行っていくため、**地方分権改革のさらなる推進**に向けて取り組みます。

- 地方分権改革に向けた具体的な取組の推進
- 国の制度見直し等に向けた提案

### 取組Ⅵ 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用 (P.56~P.66)

都市基盤施設の整備等に関する**中長期的な視点**や**事業選択の考え方**を示すと同時に、**現有資産の戦略的・総合的なマネジメント**を推進します。

- 都市基盤施設の整備
- 戦略的な資産活用

## 第5章 推進体制と進行管理 (P.67)

これまでと同様に、**毎年度の取組結果等を報告・公表し、意見を伺いながら推進**します。また、**行財政改革委員会**から改革に対する意見を伺うとともに、**市長を本部長とする行財政改革推進本部会議**等を活用し、**実施内容の具体化及び見直し**を随時行います。